

令和6年 第1回定例会

令和6年2月8日（木）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和6年2月8日（木曜日）午後2時30分 開会

○議事日程

1 報 告

令和5年8月から令和6年1月までの例月出納検査の結果について

2 日 程

日程第1 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第2 議 案第1号 令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

議 案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正について

議 案第3号 訴訟の提起について

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

○出席議員（12名）

1番	萬 津 力 則 (大和高田市議会)	2番	橋 本 俊 哉 (大和高田市議会)
3番	大 橋 基 之 (天理市議会)	4番	榎 堀 秀 樹 (天理市議会)
5番	大 谷 敏 治 (山添村議会)	6番	辰 己 圭 一 (三郷町議会)
7番	森 田 裕 康 (安堵町議会)	8番	阪 本 学 (川西町議会)
9番	瀬 角 清 司 (三宅町議会)	10番	服 部 公 英 (上牧町議会)
11番	青 木 義 勝 (広陵町議会)	12番	大 西 孝 幸 (河合町議会)

欠席議員（0名）

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	堀内 大造 (大和高田市長)
副管理者	小澤 晃弘 (川西町長)	理事	西本 安博 (安堵町長)
理事	森田 浩司 (三宅町長)	理事	今中 富夫 (上牧町長)
理事	山村 吉由 (広陵町長)	理事	森川 喜之 (河合町長)
事務局	川口 昌克 (事務局長)	事務局	林田 尚士 (施設建設課長)

欠席理事者（2名）

理事	野村 栄作 (山添村長)	理事	池田 朝博 (三郷町 職務代理者 副町長)
----	-----------------	----	--------------------------

○議会事務局職員

事務局長	枅原 茂幸	書記	寺垣内 正典
書記	高田 友里		

開会 午後 2時30分

○大橋議長 ただいまから、令和6年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より、定例会招集についてのご挨拶がございます。
管理者。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和6年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず両施設の進捗状況についてご説明を申し上げますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設においては、地下1階、地上5階建てとなる工事棟建設工事におい

て、4階の躯体工事に着手しておりまして、プラント設備の設置工事でも蒸気タービン発電機等の機器設置工事を完了したところであります。

また、マテリアルリサイクル推進施設におきましては、地上3階建てとなる工場棟建設工事において、3階の躯体工事、啓発施設となります地上4階建ての管理棟、こちらの躯体工事に着手しているところであります。

両施設ともに、令和7年の試運転に向けて、今年中に完成する予定でございます。今後も引き続き、令和7年4月末の竣工に向け、計画どおり事業の進捗を図ってまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

本議会におきましては、同意案と先程お話をした計画の実施に係る令和6年度の山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算並びに条例案、違約金請求に係る訴訟の提起について、重要な案件を提出しておりますので、何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが開会のご挨拶とさせていただきます。お願いいたします。

○大橋議長 現在の出席議員は12名で議会は成立いたしました。会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。10番、服部公英議員、11番、青木義勝議員、以上二人の方をお願いいたします。

令和5年8月から令和6年1月までの例月出納検査の結果について、監査委員より監査報告があり、それぞれに配付しておりますのでご清覧願います。

これより日程に入ります。

日程第1 同意案 第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

○大橋議長 日程第1、同意案第1号「山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

ただいま、上程になりました。同意案につきましては、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。管理者。

○並河管理者 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明させていただきます。

本同意案は、令和6年7月19日から本組合の公平委員会の委員を新たに務め

ていただくため、戸田忠志氏、藏本綾子氏、山中由一氏に組合公平委員会の委員をお願いするものであります。

これら3名の皆様は、天理市の公平委員会の委員を務められており、人格、識見ともに優れ、公平委員として適任者であると考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本案に対し、ご意見等ございませんか。別にご意見がなければ、本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないと認めます。よって、本案を原案どおり同意することに決しました。ただいま同意いたしました山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員を代表いたしまして、戸田忠志氏よりご挨拶がでございます。よろしく願いいたします。

○戸田委員 ただいま、本組合の公平委員会の委員に選出されました戸田忠志と申します。委員を代表しまして、一言ご挨拶させていただきます。

私の隣の藏本委員、山中委員、この3名で貴組合の公平委員会を頑張ってお努めたいと思っております。私たちだけでは大変かと思っておりますので、ここにお集まりの議員の皆様のご支援、ご協力を賜りまして、何とか頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、代表の挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

○大橋議長 ありがとうございます。

日程第2 議案第1号 令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計
予算

議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条
例の一部改正について

議案第3号 訴訟の提起について

○大橋議長 日程第2、議案第1号 令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算から、議案第3号 訴訟の提起についてまでの3議案を一括議題といたします。

ただいま上程になりました。3議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。管理者。

○**管理者** ただいま上程されました、議案第1号 令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算から議案第3号 訴訟の提起についてまでの3議案について、一括でご説明をさせていただきます。

最初にお配りしております一般会計予算書と一般会計予算に関する説明書に基づきご説明をいたします。

それでは、まず令和6年度一般会計予算書をご覧ください。表紙を1枚めくっていただきまして、議案第1号でございます。

令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計予算は、次に定めるものとなっております。

第1条 歳入歳出予算の総額は、それぞれ276億1,537万2,000円となっております。第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものとなっております。

第2条 債務負担行為 地方自治法第214条の規定に基づき、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

第3条 一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、50億円と定めるものでございます。

それでは、歳出からご説明しますので、もう一方の資料であります「一般会計予算に関する説明書」の10ページをご覧ください。

1款 1項 議会費72万9,000円でございます。これは、11ページの上段の表にあります議員報酬のほか、旅費、需用費及び委託料、人件費等負担金となっております。

次に10ページの下段の表でございます。2款 総務費 1項 総務管理費、1億3,501万2,000円でございます。主な内容としては、まず11ページ下段の表でございます10節 需用費409万4,000円でございますが、こちらはマテリアル施設に設置する一般書籍に係る経費、竣工式に係る経費、基本契約に基づく違約金訴訟に係る収入印紙代等を計上しています。

13ページ上段、12節 委託料 3,683万5,000円でございます。一般の顧問弁護士委託料に加えまして、訴訟に係る弁護士委託料を合わせて計上しています。また、来年度から試運転が開始されることから、焼却灰等搬出業務委託料等を計上しております。

18節 負担金補助及び交付金 8,334万7,000円でございます。そのうち人件費等負担金が7,229万8,000円でございます。これまでと同様に建築技術職員の増員を含め、事務局職員9名の体制で取り組む予定としてお

ります。

次に13ページの下にございます3目 財政管理費におけます18節 負担金補助及び交付金が584万円でございます。これは周辺環境整備基金を活用した事業費でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。3款 事業費 1項 清掃費274億7,563万1,000円でございます。1目 焼却費 216億2,332万9,000円は、15ページにございます焼却費における12節 委託料として設計施工監理業務委託料が4,102万6,000円、13節 使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料として2,461万2,000円を計上しております。

次に14節 工事請負費 215億5,450万円でございます。内訳としては、施設建設費が213億4,854万7,000円、施設設計費が2億595万3,000円でございます。

次に22節 償還金利子及び割引料300万円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

続きまして、2目 粗大・リサイクル費 58億5,230万2,000円でございます。

15ページの粗大・リサイクル費の12節 委託料が1,905万円となっております。内容としましては、試運転開始に伴うプラスチック類やビン、小型家電の処分委託料として、計146万7,000円、設計施工監理業務委託料が1,758万3,000円を計上しております。

13節 使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料として天理市負担分を差し引きました1,058万2,000円を計上しています。

次に14節 工事請負費58億2,245万4,000円でございます。

次に17ページにございます22節 償還金利子及び割引料5,000円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

次に16ページにございます4款 1項 1目 予備費400万円でございます。

次に歳入をご説明申し上げますので、4ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金 1項 負担金 1目 関係市町村負担金が189億7,007万3,000円でございます。内訳として、まず5ページにございます1節と2節が経常的な予算に係る関係市町村負担金でございます。各市町村のごみ量により、ご負担いただきます、可燃ごみに関する事務負担金、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金となっております。

続きまして、同じく市町村のごみ量によりご負担いただきます、施設建設に係る関係市町村負担金として、5節 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設費負担金、7ページ上段でございます6節 マテリアルリサイクル推進施設建設費負担金となっております。各市町村の負担金額については、記載のとおりでございます。

続きまして、同じく6ページの中段でございます2款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 清掃費国庫補助金が86億3,643万9,000円、これは循環型社会形成推進交付金でございます。

3款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 基金運用収入 2,000円、これは、財政調整基金運用収入等でございます。2目 財産貸付金収入が9,000円でございます。これは、施設敷地内への自動販売機設置に係る行政財産使用料でございます。

続きまして8ページ、4款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 周辺地区環境整備基金繰入金 584万円でございます。これは、事業を実施していただくにあたりまして、周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

次に5款 1項 1目 繰越金 300万5,000円、これは過年度執行残返還金に充てるものでございます。

次に 6款 諸収入 4,000円、内訳といたしまして、1項 預金利子が1,000円、2項 雑入 3,000円でございます。

それでは、もう一方の最初の資料でございます「一般会計予算書」の4ページをご覧ください。

「第2表 債務負担行為」についてご説明をいたします。

事項、隣接建物事後調査業務委託、期間は令和6年度から令和7年度、限度額が936万8,000円となっております。

令和6年度一般会計予算に係る議案の説明については、以上でございます。

続きまして、議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。

今回の条例改正については、地方自治法第243条の2の2が、同法243条の2の8に改められたことから、同法同条を引用する山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正についてのご説明は以上でございます。

続きまして、議案第3号 訴訟の提起についてご説明をいたします。この訴訟

につきましては、エネルギー回収型廃棄物処理施設の請負事業者でございますJ F Eエンジニアリング株式会社の社員が、沖縄県竹富町が発注する工事において、官製談合事件で有罪判決を受けたことから、組合とJ F Eエンジニアリング株式会社が締結したエネルギー回収型廃棄物処理施設に係る基本契約書及び建設工事請負契約書並びに運営・維持管理業務委託契約書の各契約書の内容に基づきまして、違約金の一部を請求するものでございます。以上、何とぞ慎重なご審議をいただいた上、ご承認たまわりますよう、お願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本議案に対し質疑等ございませんか。別に質疑がなければ、本議案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。お諮りいたします。

以上で提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにならうと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないと認めます。よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和6年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始、熱心に重要議案をご審議賜るとともに、議会運営にご協力を賜り、厚くご礼を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶がございますので、よろしくお願ひいたします。

○管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和6年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、終始、熱心にご審議を賜りまして、厚くご礼を申し上げます。

提出いたしました案件は、一般会計予算を含め、原案のとおりご議決を賜りました。心からご礼を申し上げます。令和6年は、いよいよ本組合の施設建設の一番の山場となってまいります。来年の今頃には、施設を完成し、10市町村からお預かりするごみを用いて試運転を行いまして、令和7年4月末より地域の皆さんにしっかりご安心いただける形で本格稼働を目指していく訳でございます。

予算の執行等に当たりましては、議員各位から賜りました様々なご意見、ご要望を十分尊重いたしまして、着実な事業の進行に向け、努力をしておりますので、引き続きのご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。閉会に当

たってのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月8日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 服 部 公 英

署名議員 青 木 義 勝